平成21年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成21年9月7日(月)午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」(新潟市中央区女池南三丁目1番2号)
進行状況	1 開 会
	2 挨 拶
	3 新任委員の紹介
	4 議事(報告事項)
	(1)平成21年度上期の活動状況
	(2)平成21年度重点事業とその指標・目標値
	(3)平成21年度全国公共図書館研究集会の開催
	(4) その他
	5 閉 会
委員出席状況	森委員、押木委員、渡辺委員、山本委員、原委員、矢田委員、
	田村委員、上原委員、植木委員、小林委員
事務局出席状況	安藤図書館長、太田副館長、近副参事、
	川崎企画協力課長、上村企画協力課課長代理、
	菊池業務第1課長、野澤業務第1課課長代理、
	鈴木業務第2課長、井川業務第2課課長代理

## 1 開 会

# (司 会)

ただ今より、平成 21 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開会いたします。私は副館長の太田と申します。議事に入りますまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は委員の先生、全員が出席される予定ですが、押木委員からは若干遅れる旨のご連絡を頂いていますので、ご報告を申し上げます。始めに、安藤館長がご挨拶申し上げます。

## 2 挨 拶

## (安藤館長)

館長の安藤です。9月に入ってちょっと暑い日が続いておりまして、今日も30度近くあるようですけども、県立図書館までお越し頂いてありがとうございました。本年度第1回目の県立図書館協議会を開催させて頂きます。今日は特に協議する議題というのは用意してありませんので、今の状況、県立図書館の現状をご報告して、その現状の中で、いろいろご意見をお伺いしたいと思っております。詳しいことについては、後ほど議事の中でご説明をしたいと思いますけども、県立図書館の現状としては、この8月は1日平均の入館者は1,550人ほどの入館者がありまして、2,000人を超える日も何日かあったというような状況であります。ひところ、非常に入館者が少なくて、さあどうしようと思っていた時期からは、そういう危機的な状況は少し脱したのかな、と、それなりにいろいろな県民の方々から県立図書館を利用していただけるような状況に脱出しつつあるのかな、というふうに感じております。ただ、1つひとつ中身を見ていきますと、必ずしも全てがうまくいっているわけではありませんので、それらについては後ほど議事の中でご説明したいというふうに思っています。そんなことで1時間半くらいを予定していますけども、ぜひ、いろんなご意見を伺いたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 新任委員の紹介

### (司 会)

それでは会議次第3、新委員の紹介です。新委員の皆様を紹介する前に、委員の選任方法につ いてご説明いたします。昨年、図書館法が改正されまして、委員についての規定が若干変わりま した。図書館協議会の委員につきましては図書館法第 15 条にその規定がございます。昨年図書館 法の一部が改正されまして、図書館協議会の委員については、これまでの学校教育の関係者、社 会教育の関係者、学識経験者に加えまして、家庭教育の向上に資するものの中から教育委員会が 任命するとされております。これまで協議会の委員 10 名の内訳は、学校教育の関係者が 2 名、社 会教育の関係者が 2 名、学識経験者が 6 名となっておりましたが、今年の 3 月末付で学校教育の 関係者でございます、新潟県学校図書館協議会会長の宮下寿雄様、社会教育の関係者でございま す新潟県公民館連合会会長の鈴木正行様が、それぞれの団体の退任に伴いまして、当協議会の委 員も辞職されたところでございます。後任の委員を選任するに当たりまして、新しい図書館法の 規定に基づき、1 名を家庭教育の向上に資する活動を行う者に振り向けることといたしまして、新 潟県保育連盟からご推薦のありました山本直美様から委員に就任していただくこととしたところ でございます。また、学校教育の関係者は引き続き 2 名といたしまして、委員には新潟県学校図 書館協議会会長に新たに就任されました森正司様に就任いただいたところでございます。それで は新任の二人の委員の皆様から、それぞれ自己紹介を頂きたいと思います。名簿順に森様、山本 様の順にお願いいたします。

## (森 委員)

新たに委員に就任させていただきました新潟市立白山小学校長の森正司と申します。宮下前校 長は退職により退任し、後任としての委員選出であります。どうぞよろしくお願いいたします。

## (山本委員)

こんにちは。新潟県保育連盟で評議員をやっております、社会福祉法人大井田会大井田保育園 園長の山本直美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## (司 会)

どうもありがとうございました。それでは議事に入ります前に、傍聴者についてご報告申し上げます。現在のところ傍聴者はいらっしゃいませんがこの会議は傍聴が許可されていますのでご了承いただきたいと思います。それでは議事の進行につきまして委員長にお願いいたします。

## 4 議事

- (1) 平成21年度上期の活動状況
- (2) 平成21年度重点事業とその指標・目標値

# (田村委員長)

では議事に入りたいと思います。今日の議題は報告事項が4つということで、報告事項につきまして、安藤館長の方から説明をお願いします。

### (安藤館長)

それでは議事の(1) 平成21年度上期の活動状況と、2番目の平成21年度の重点事業の目標について、二つのことについて併せてご説明したいと思います。資料のナンバー2をまずご覧いただきたいと思います。資料の2番は平成21年度上期、4月から8月までにどんなことをやってきたかというものを日付順に整理をしてあります。特に重点的な政策にかかわる事柄については下線を引いておきました。ざっとご覧いただくと、大体1か月に4回や5回くらいの割合でイベントがあったり、もろもろの会議があったりというような形になっています。平均して毎週1回は図書館で何らかの催しなり会議なりを開いているという状況になるのかな、と思います。

主要なところだけご説明を致しますと、4月11日にこの図書館の建物の中に喫茶店、カフェを新たにオープンしました。名称が「ライブラリーカフェ Micicoco」という名前のカフェです。昨年度末、今年の1月、2月になりますけれども、その段階で公募をいたしまして、応募が30件というか、30者。個人とか会社がありますけども、30件の方から応募がありました。い

るんな書類やら面接やらを経て、五十川倫子さんという方ですけども、その方にカフェをお願いすることになりました。形式としてはテナントのような形になっていますので、この建物の一部をその方に貸して、その方がこの建物の中で営業活動をする形式で、カフェをオープンしたというような状況にあります。現在のところ、平均して1日60人くらいの利用があります。そこそこうまくいっているのかなというような感じがします。特徴的なカフェになっていて、コーヒーのほかに手作りチョコレートのようなものを売っていたりしまして、その経営者の方が、もともとオーストラリアに留学して、オーストラリアでチョコレート作りとかコーヒーを勉強してきたというような経歴のある方で、来週、15日なのですが、駐日オーストラリア大使の方がわざわざこの図書館に来て、このカフェのオープンを激励しつつコーヒーを飲んでいくということになっていまして。オーストラリアの大使館もちゃんとチェックをして注目をしていてくれるという、そんなような話題にもなっています。

2番目としては4月26日に、これは図書館の連携の一環なのですが、県立図書館と新潟市立の図書館とそれから新潟大学の付属図書館の三者で覚書を結んで、その三者の間で巡回便を運航して、相互に新潟市内の図書館の間では自由に本を借りたり返したりができるような仕組みづくりというようなことを始めています。通称「めぐるくん」という名前で呼んでいます。これによって、従来も、たとえば県立図書館と新潟大学図書館の間で、本の貸し借りというのは制度上はできたのですけども、実際はほとんど利用がなかったという現状にありますけども。この「めぐるくん」という中で、週何回か、定期便で巡回していますので、新潟大学図書館との間でも、1か月当たり40件とか50件という数で、相互に本の貸し借りをやるような状況になっています。

その他、主要なものとしては 2 ページ目の所で、夏休みを前にして、いくつか大きな変更点があります。7月 18 日に、蔵書点検の期間を利用して閲覧室の一部を工事をいたしました。エントランスホールの一部を区切って、そこに新たに「くらしガーデン」という実用書を置いている部分をもう少し拡張して、なるべくいろんな方々が図書館に来れるような仕組みづくりというようなことをやっています。「くらしガーデン」とか「こども図書室」を拡張したということです。

7月24日は、従来書庫は閉架していますので自由に利用者が利用できない状態だったわけですけども、書庫の一部についても自由に利用者が利用できるという仕組みづくりをしようというふうに考えまして、書庫全部ではないのですけども、約60万冊くらい書庫に入っているうちの41万冊の本については自由に利用できる仕組みづくりをしています。公開書庫という名前をつけています。この際は田村委員長さんからも来ていただいてオープニングセレモニーを開いたのですけれども、公立図書館としては画期的な取り組みなのかなというふうに考えています。

それらのこともありまして、冒頭に述べましたように大変利用者が増えていまして、昨年の段階では1日700人とか800人くらいがせいぜいで、1日1,000人を超えるということは土曜、日曜でもなかったんですけども、今年はほとんど毎日1,000人を超えていまして、平均して1,500人、多いと2,000人というくらいの利用実態になっています。数字だけを見ると5割増しくらいなんですが、感じとしては2倍くらいになっているような、そんな印象です。非常に利用者が増えているというような状況にあります。

以上が活動状況で、それらも踏まえまして、今年度、どういう目標を立てて、図書館運営をしていくかというようなあたりのことを、資料の3の所に、平成21年度の新潟県立図書館の運営に対する評価の指標を載せてあります。必ずしも確定しているわけではないので、この協議会の場でご意見をうかがいながら、修正すべきところがあれば修正して3月までの下期の運営に生かしていきたいと考えています。

資料の3の評価の方を見ていただきたいと思います。組み立て方は前回の協議会でもご説明しましたけども、どこの図書館であっても大体共通して評価できるという基礎的なサービス評価の数字的なものと、それから今年度重点的に行おうという重点事業の評価の項目の、大きく二つにわかれています。最後に参考として4月から8月までの毎月の数字を掲げた細かい表も最後のページについているかと思います。1番の基礎的サービス評価からご説明したいと思います。

掲げている指標は昨年と同じように入館者数と新規の登録者数と個人貸出冊数、市町村等への貸出冊数、レファレンス件数、ホームページのアクセス件数という 6 つの項目を掲げて、それぞれに今年度の目標数字を掲げて、その目標数字に対して、もちろん数字を上げただけではできませんので、具体的にどういうことをやっていくかということを重点事業の中で考えていくという

ふうな組み立ての仕方になっています。

昨年度と同じ目標の項目なんですが、昨年度ちゃんと目標を達成することができたという項目については、今年度はその 1 割くらいをさらに増やしていきたいと思っています。昨年度目標を達成できなかった項目については、引き続き同じ目標の数値を掲げて昨年度出来なかった部分について今年は確実に達成したいと考えています。入館者数については、私どもとしては中期的には年間 30 万人を目標にしたいと思っているんですけども、昨年度は年間で 24 万人の利用者でありまして、その 1 割増の 27 万人という数字を目標として掲げています。ただ、この夏休みの感じから行くと、はるかにそれをオーバーして、年間でも 30 万人を超えるような入館者になるのではないかな、と今のところは予想していますが、目標としては 1 割増の 27 万人、というふうに考えています。

新しい利用者がどんどん増えて行かないことには、全体の広がりというのはできないことなので、新たな利用者を増やしていくという意味で今年度の目標としては新たに 5,000 人の方が登録するということを考えています。入館者の方は同じ方が、極端に言えば毎日来る方もいらっしゃるし、月1回、年1回という、いろんな方々がいらっしゃるので、入館者は述べ数字になるわけですけども、登録者の方は一度登録すると 3 年間有効というふうにしていますので、登録者は実際に利用する実人員で、更新される人も新規登録としているので、恐らく利用者の延べ人数はこの 3 倍の、実際に利用されている方は 1 万 5、6 千人くらいの方かな、というふうに考えています。

貸出の本の数字もこのところぐっと伸びているんですけども、昨年度は年間 14 万冊の貸出でありまして、私どもとしては年間 20 万冊くらいまでを目指したいと思ってはいますが、今年度は昨年の 1 割増で 16 万冊という目標を掲げています。県立なので、市町村との兼ね合いもありまして、市町村から要望があれば市町村図書館にも本を貸していますけども、これについても若干、微増ではありますが、市町村に対する貸出というのも増やしていきたいと。その中には冒頭に述べたように、大学との関係も深めていきたいというふうに思っていますので、新潟大学をはじめ大学の図書館との間でも本の借り貸しをもっとやっていくような仕組みづくりをしたいと思います。

5番目の調査・相談のレファレンスについては、今のところ目立って多くは伸びていません。レファレンスを今後どうしていくかという問題もありますけれども、今のところ現状維持のままで推移している状況です。コンピュータの利用、ホームページのアクセス利用ということについても、これもかなり画期的なホームページでも作らない限りはなかなか増えるということはないので、現状においては自然増はあってもホームページを利用して図書館利用を増やしていくという状況にはないという現状にあるものですから、昨年と同じ目標を掲げています。

これが全体を通しての目標という形になります。現状においては県立図書館の機能は様々ありますけども、現在は県立図書館を利用する人のすそ野を広げるという政策を中心にやっているという現状にあります。数年前までは、県立図書館というのは敷居が高くて自由にいろんな立場の方が県立図書館を利用するということがちょっと難しい所だったのかなというふうに理解をしています。そういった中で昨年から子どもの図書室を作ったり、あるいは「くらしガーデン」という名前で、子育て世代の方々も来易いような、そんな図書館作りを始めていますので、そういう意味で県立図書館を利用するすそ野を広げていくという政策を、引き続き行って行きたいと考えていて、重点事項としてもその一環で考えているという状況にあります。重点事業いくつかあるうちの最初の1番と2番はそういう観点なんですけども、一つは去年までなかった子どもの本の、こども図書室やあるいは高校生、大学生を対象とするような意味で、利用者層を拡大していく政策を引き続きやりたいと思っています。実際のその方々の利用者の数というのはなかなか把握できないんですけども、年間のそういう形での本の貸出冊数としては、年間5,000冊くらいを貸出がされるような、そんなような政策をしていきたいと思っています。

重点事業の 2 番目はそれとちょうど裏腹になるんですけども、そういう子育て世代の方々や子どもたちが求めている本をきちんと揃えて行かないと当然利用されないわけですので、ちょうど裏腹の形で、あまり専門的、研究書的な難しい本ではなくて、日々の暮らしや仕事にすぐに役立つような感じの本を揃えていきたいというふうに思っています。実用書とかビジネス書とか少しカジュアルな本とか、あるいは昨年までなかったCDとかですね。そういう本も揃えて、割と気

楽に図書館が利用できるようなふうにしていきたい。本年度の目標としてはそういうような実用的な本を中心に約10,000冊を図書館の開架の所に揃えたいというふうに考えています。

重点事業の 3 番目はレファレンス機能の充実とありますが、先ほどから説明しているような形で利用者を幅広くすそ野を広げたいと思っておりますが、もう一方では県立図書館らしい中身の充実したいろんな調査・相談にちゃんと応えていけるだけの、総合力のある図書館というものも目指していく必要もありまして、図書館の重要な機能の一つとして調査・相談にきちんと応えていく体制作りというものをしていきたいというふうに思っています。目標の数字としては年間の調査・相談、レファレンス件数としては年間 2 万件位を一応目標の数字として掲げて、それくらいのいろんな問い合わせに応えていくような体制をしたい。現状の体制としては、カウンターの所に調査・相談窓口があって、2つ窓口があって、そこには職員が常駐しているというふうになっています。そのほか電話での問い合わせもありますので、カウンターの奥の方に専用の電話があって、そこにも常に職員が1人いて、電話の相談にも受け答えもしていると。それから文書、手紙とかメールとかで、文書で調査依頼が来ることもありまして、これについては職員の0Bの嘱託職員を1人、調査・相談専門の職員を用意していまして、結構文書での相談は1日、2日ではすぐ終わらなくて、1 週間、10 日かかるような割と難しい相談が多いんですが、そういう割と難しい相談に対してはベテランの職員、0Bを配置して対応しているというような形で、レファレンスには対応しているという状況にあります。

そんなことを今年度の目標として掲げて約半年経ったんですけども、いろんなご意見があるかと思いますので、ご意見をうかがいながら、修正すべきところは修正しながら、今年度下期の図書館に生かしていきたいというふうに考えています。以上です。

## (田村委員長)

ありがとうございました。今日は報告事項に対する協議会からの個々の委員の意見をお伺いするということですので、自由にご意見をおっしゃっていただければ良いのかなというふうに考えています。ちなみに昨年度の評価結果というのは、協議会で一度お話をしたうえで、私の方で皆さんからお寄せいただいた意見を基にとりまとめをさせていただいたものです。その結果が、手元にある新潟県立図書館年報 2009 年度の 25 ページからの所にございます。昨年と今年を比べますと、評価項目については、基礎的サービス評価はほぼ同じで、重点事業が、郷土資料等の利用拡大と音声映像資料の収集提供とあったのに代えて、レファレンスを今年度は重点事業ということで重点的に評価していきたいというふうなお話です。意見としては、今の議題の 1 番目の今年度の上期の活動状況と、今年度の現在までの評価、それから議題の 2 番目、評価のし方自体についてもご意見はよろしいわけですね。その辺まで含めてご意見を自由におっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

## (原 委員)

入館者数はどんなふうに数えているのですか。

#### (菊池業務第1課長)

入館者は、閲覧室入口に入館者カウンターという機械が付いておりまして、それで出入りをするたびに数えるということです。

## (原 委員)

じゃあ、かなり正確なんですね。

## (菊池業務第1課長)

正確と言ってよろしいと思います。

### (原 委員)

それはたとえば男女とか年齢とかいうのは解るんですか。

## (菊池業務第1課長)

男女の識別はできません。入館者ではないんですが、利用者につきましては年齢別の利用者とか、利用者数とか、そういったものは分かります。資料には付けなかったのですが、今年と去年を比べてみたところ、ゼロから 12 歳までの比率が上がっている。それから 30 歳から 40 歳の間の比率が上がっているということですので、子ども層や若年層や若いお母さん方、お父さんの利用率が、利用者の数が増えているのかなと推測ができます。

## (原 委員)

ということは狙い通りですか。

## (菊池業務第1課長)

ええ、というふうに、理解できると思います。

# (原 委員)

なるほど。それと、もう1つ、レファレンスですけども、レファレンスはお客さんはどういう 方がいるのですか。

## (菊池業務第1課長)

いろんな方がいらっしゃいます。本当に専門的な課題を持って来る方もいらっしゃいます。「この本どこにありますか」とか、「こういった分野の本を探しているんですが」といったふうな、ほんの一言で済むお答えから、何日もかかるものまでレファレンスととらえていますので、それを合計して1年間に2万件弱ということでございます。

## (原 委員)

たとえば会社とか、あるいは地方自治体、行政関係、研究者、こういった所からはどういうふうになりますか。

### (菊池業務第1課長)

そういった所からもございます。ただ、件数としては、圧倒的に個人の方が多いと思います。 年報の 13 ページにレファレンスの状況という表があると思いますけども、こちらが大まかな対 象別の利用状況です。

12 ページの方にはレファレンスの種類が出ています。問い合わせ手段は、口頭なのか電話なのか文書なのか、「こういう本がありますか」という単純なものですと所蔵調査という所に分類いたしますし、「こういった種類の本がありますか」というものですと文献調査という所に分類をいたします。大雑把ですけれども、12 ページの表がレファレンスの大まかな実態です。

## (原 委員)

なるほど。このレファレンスについてどの辺を狙って開拓をされようとしていますか。増やそうとされているのですか。全体にですか。

### (安藤館長)

レファレンスの件数そのものを競うというよりは、いろいろな高度というか、専門的な質問にもちゃんと応えられるようなレベルの質的な充実を図っていきたいと思っています。軽易なものだけ数えていくという方向にはならないようにしたいと思っているんですけども。あまり数字が先走ると、数字ばっかり追ってしまいがちなので、むしろ専門的な質問にも十分応えられるだけの力を私どもの職員が身につけていくという方に力を入れていきたいと思っています。

### (原 委員)

本当は行政とか、政治の関係の人が使ってくれるのが一番良いんじゃないですか。それが増えるのが一番望ましいんじゃないかなと思うんですけどね。どうも、ありがとうございました。

### (田村委員長)

よろしいでしょうか。では、他にございませんでしょうか。

## (押木委員)

質問をお願いします。資料のどこかを見ればわかるのだと思うのですが、従来、専門書、研究書の購入が多かったけれどもそれが実用書、ビジネス書、カジュアルな資料、CDを増やしたということで、その代わりにどういう資料を買うのを控えたのかというのを知るには、どの資料を見ればわかるのでしょうか。

### (田村委員長)

それは資料3の2の2の所ですね。

# (安藤館長)

年報の8ページの6という所に、資料購入状況という表があります。この資料購入状況を見て いただくと、この10年間くらいの間に、1年間に買っている本の冊数と金額と平均単価というの が書いてありまして、一番下の欄が平成20年度、昨年度になって網掛けになっていますけども。 見ていただくと、際立って数字が違ってきているんですけども、購入している冊数は増えていま す。14,947 冊ですので約 15,000 冊ですね。1 年間に 15,000 冊の本を買っています。金額は逆に 19 年度 4,800 万だったのが、3,700 万ですので、1,000 万円下がっています。予算が削減されてい るのでやむを得ないのですけども。結果としてどうなっているかというと、1冊あたりの平均の単 価が 2,491 円と、2,500 円くらい。1 冊あたりの単価が安い本になってしまっている。数字的には ここで表れているというふうになっていまして。私どもとしては、購入する本の数は少なくはし たくないとは思っているので、10,000 冊とか 15,000 冊というレベルで維持をしたいと思っていま す。予算が増えれば良いんですけども、予算は見ての通りどんどん減る一方ですので、結果とし て 1 冊あたりの単価が安くなるんですけども、利用者的に見るとすごく高い本が購入されなくな って。1 冊 10 万円とか 5 万円とかするような本を買わずに、比較的安い 2,000 円、3,000 円、4,000 円くらいの本が中心になるんですけども、冊数は増えているのであまり大きく影響がないという よりも、見た目は大変たくさんの本が閲覧室にそろうようになったというような状況になったの かな、というふうに思います。

## (押木委員)

そうすると資料種別ではそんなに、特に例えば郷土資料が減ったとか、児童書を増やしたから 一般資料が減ったとかいう増減はないということでしょうか。点数が増えただけで。

### (安藤館長)

値段の高い本は買わなくなったという影響はありますけども、特にどの分野が減ったというような状況にはなっていないと思います。

## (押木委員)

はい、ありがとうございました。

### (田村委員長)

確か去年の評価結果でも、どういう本を揃えるべきかということについては、いろいろご意見があったと思います。こういう音声資料を入れることを始めたりとか、新しい試みをされていて、それが一方で、非常に利用の、入館者の拡大につながったというのがあると思うんですけども、確か、評価の時にもいろいろご意見があったと思うので、もしあれば、この際ですので、意見を言っていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

# (押木委員)

確かに高い本があれば良いというわけではないんですが、やはり私たちは県立に、『県立ならあるだろう』と期待している資料がたくさんあると思うので、そういう資料はぜひ定期的に揃えていって欲しいんですが、中でも私が特に思うのは、やはり専門書、郷土資料、日本海資料は力を入れ続けていって欲しいと。やはり県外の方も、新潟県立に行けばと思って問い合わせをしたり、調べたりすることが多いと思いますし、私も県立に行けば郷土資料ならというふうに皆さんにも言っております。その点はぜひお願いしたいということと、郷土資料があるだけではなくて、こちらの調査に対応できるような研究も、図書館には学芸員がいるわけではないと思うんですけども、レファレンスをする以上はこの本がありますだけでなく、かなり資料に突っ込んだ知識のある方がいらっしゃると非常に助かるな、というのが希望であり感想です。

## (鈴木業務第2課長)

郷土資料の収集は、県、市町村を問わず図書館の基本的な使命としてあります。今後も疎かにすることなく収集してまいります。

郷土資料に関して専門的な知識をもった職員の養成については、館長の方針もあり若手職員を養成する方向で動いております。

日本海資料の収集については、比較的専門的な資料を核としながらも、利用者の多様な要望に応えるため、韓流ブームにのった本や旅行に役立つようなハングル会話の本などカジュアルなものも併せて収集して行く方針です。

## (安藤館長)

職員がいろんな機会をとらえて勉強して、知識を蓄積していかないと、いろんなものに応えられないですけども、待っているだけでは、質問が来るのだけを待っているだけではなかなか勉強でき難いものがあって。掛け声だけ勉強しろと言われても、職員の側はなかなか勉強できない所もあるので、私としては図書館の側で自主的に、自発的にいろんな講座を作って、そういう講座とかを企画する中でそのテーマについて勉強していくという形で、職員自ら勉強する場面を増やしていきたいというふうに考えています。郷土に関しては、昨年度であればちょうど天地人の関係などもあって、上杉家のこととか直江兼続のこととかは、ちょうどこの機会ですからまず皆で勉強しようね、というようなこととかですね。あるいは新潟県であれば、良寛についてはひと通りの知識を持つようにしましょうねとかですね。ごく一般的なことかもしれないんですけど、そういうのを勉強する機会を作りたいなというふうに思っております。昨年は矢田先生からもご協力を願って、講演会をしていただいたりして、そういう時に職員側が合わせて勉強して、それに関する本を探してきたりしますので、そういうことを積み重ねながらやって行くのが一番着実な方法かなというふうに思っています。

日本海という方もですね、実は環日本海という言葉は、20年くらい前は、非常にあちこちで言われて、需要もニーズもたくさんあったんですけども、今は正直、ぐーっと落ちています。そういう中でせっかく集めた中国や韓国、ロシアに関係するちょっとしたコレクションになっていますので、そういうものをもう一度脚光を浴びるような方向も考えたいなと思っていて、今年度の下期の企画としては世界とアジアを旅する講座というのを3、4回開こうかなと思っています。その第1回目は、とっかかりは韓国ドラマなんですけど、韓国ドラマからみた韓国の文化という、そんなようなテーマで11月に講座を開こうかなと思っているのですけども。そういうことを積み重ねることが今は必要なのかな、というふうに考えているところです。

## (植木委員)

購入資料の単価が下がったというのは、各図書館の連携が進んで、高価な資料はそれぞれの図書館が持つまでもないというようなことも進んできたということが考えられるのではないかと思うのですが。また、予算が削減傾向にありますから、そうあるべきだと思うのですが。もう一つ、一部の図書館でパソコンの持ち込みが許されて来ているように聞くのですが。LANの利用を許すというようなことで。この図書館もそこまで進んでいるんでしょうか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### (菊池業務第1課長)

単価が下がっている点についてですけども、各図書館ともそれほど資料費が増えているという 状況にはないと思いますので、そういうことにはならないかもしれません。ただ、私どもの市町 村を支援するという重要な機能は変わりませんので、たとえば市町村のリクエスト制度といった ものを活用しながら、総合的に市町村をカバーしているということです。それから、相互貸借の 件数も決して下がっているわけでありませんで、たぶん 1、2 割増しになっていると思います。県 立だから高い本しか要求されないのかなと思っていたのですが、私どもが最近買い始めました割 とカジュアルな本につきましても相当に相互貸借の申し込みがありますので、やっぱりトータル な意味では支援は成功しているのかなと思っております。

## (安藤館長)

今ほどのご質問についてちょっと補足すると、資料購入費はもろもろ全部合わせて 5,000 万円 です。図書だけではなくて、新聞とかCDの購入とか、それから本を買うとそこに装備をつけた りとかしなければいけませんので、そういうようなものも全部含めて 5,000 万円という予算の中 で執行しています。他の県立図書館と比べた時に、特に多いわけでもなく特に少ないわけでもな いというくらいのレベルです。非常に充実している1億円以上の図書資料費を掲げている県立図 書館というのも中にはいくつかあります。だけども、大変少なくて、私どもの半分くらいしかな いという県もあって、その差は非常に大きくて、県立図書館だからと言って一律に大体同じでは なくって、全国の県立図書館は非常に大きなばらつきがあるという状況の中で、ほぼ真ん中くら いの予算かなという状況にあります。ただ、市町村の図書館と比べた時に、これまた市町村も非 常に大きな市から小さな町、村までありますので、これまた比較が難しいのですが、新潟県内だ けでいうと、新潟市とか長岡市さんは私ども県立図書館よりも予算的には多いです。それだけ住 民が身近ですので、住民のニーズにすぐに応えていくという、多分、そういう必要があるんだろ うと、そういうふうに思います。徐々に予算が減って行くという、減らざるを得ないというのが 今の財政の状況ですので、増えるということはないんですけども。減って行く中で、でもどうや ってニーズにこたえていくかと。私としてはなるべく大勢の方のニーズに今は応えるべきではな いかな、と今の段階では考えています。でも、どうしても必要なものがありますので、どうして も必要だと思われるものはケチらないというつもりではあるんですけども。状況としてはなるべ く大勢の方のニーズに応える方法を今は考えているという状況です。

ご質問の二番目のパソコンの話ですけど、今のやっている政策のその次の段階としては、ここ のコンピュータシステム、今コンピュータがないととても図書館は運営できないんですけども、 そのコンピュータシステムが来年ちょうど更新の時期を迎えるので、来年、新たなコンピュータ システムに入れ替えていきたいというふうに思っています。今のレベルをぐっと高めたシステム に変えていきたいというふうに思っています。個人の人がパソコンを利用するということに関し ては、今、ここの図書館の中は誰でもが使えるパソコンが 10 台しかないです。その 10 台を競っ てインターネットを見たり、あるいは外部の有料のデータベースを検索したりというようなのに 使っていて、今は時間待ちのような状況になっていまして。1人30分とか、1時間とか制限して いますので。時間待ちのような状況で、2時間、3時間待っても番が来ないとかですね。そんなよ うな状況にもなっているので、ぜひ誰でもが使えるパソコンを2倍、3倍にしたいなという希望は 持っています。それから本人がパソコンを持ち込んで、本人が自分のパソコンを使いたいという ようなことはかなりのニーズがあるんですけども、今はノート代わりに使うということができる んですが、持ち込んだパソコンをインターネットにつなぐことの設備は整えていません。それら も自分で持ち込んだパソコンでインターネットにつなぎながら、いろいろなここの資料も使いな がら、ノートのようにも使えるようそんなような使い方ができるような形に、ぜひ、来年、再来 年はしたいなというふうに今考えているところです。

# (上原委員)

今の資料購入と絡めてということになるのですが、少し話が違ってきてしまうのですが、この 年報の 9、10 ページの所で予約件数という所が真ん中あたりにありますが、これは他の県立図書 館だとか市立図書館との比較ということは分からないので、ただこの数字を見ただけの感想みた いな感じになってしまうのですが。すごく少ないのかな、という印象があります。これはおそらく、たとえば新潟市の市立図書館あたりですと、より身近なということで何か予約みたいな形であるのかなとも思うのですが。大体、予約というのは1か月にせいぜい数百ということなのだな、と。少ないなという印象を持ちました。これは別に予約は多ければ多いほどいいということでもないでしょうし、よくそこいら辺の考え方が分からないのですが。資料購入と予約の関係なんていうのは、どんなようなものなのか、ちょっと教えていただければと思いまして。お願いいたします。

# (菊池業務第1課長)

9ページ、10ページの予約というのは、どなたかが借りていらっしゃる本があって、それに対して次に私がキープしますという形の予約なんです。一般的に図書館界で予約と言われているのには別の定義もありまして、購入であれ、借り受けであれ、必ずその本を提供しますというのを予約リクエストというふうにいう場合が多いです。私どもの場合は、次に私が借りますというのが私どもの定義です。ですから、各県とも定義の仕方が違うと思いますのでなかなか比較はできないと思いますが、私どもの件数は着実に上がっております。以前は予約というのは窓口やお電話でしかしていただけなかったのですが、インターネットでしていただけるようになったことが増加の大きな理由だと思います。登録をされる方が以前の10倍くらいに増えているのかなと思います。

## (安藤館長)

補足させていただくと、絶対的な数字としては非常に少ないと思います。田村先生とかの方が はるかにご存じだと思うのですけども、都会の図書館、東京の図書館とかは、1冊の本について半 年後まで予約が入っているみたいな、そういうような図書館もかなりあるというふうに聞いてお りまして。すぐに読みたくないのかな、と思う所もあるのですけども、予約がいくつもずっと続 いていて、半年後にならないと自分の番が来ないというような感じで。非常に貸出が重要視され て、その貸出の予約がずっとコンピュータ上で順番が付いているというような図書館も、全国的 にはかなり数があるというふうに聞いてますので。そういうのと比較しますと、絶対的な数字と しては非常に少ない数字だというふうに思います。それは予約の以前に、そもそも貸出が、私は 貸出も増やしたいと思っているのですが、貸出そのものの絶対的な数字が非常に少ないので。貸 出が中心の図書館運営ではないというのが明らかかなというふうには思います。先ほど 8 月です ね、1日の入館者が1,500人ちょっとぐらいだというふうに言いましたけども、実際に本を借りて いった人の実人員という意味でいくと、1日平均の貸出で本を借りていった方は230人くらいしか いません。1,500 人来ても、実際に本を借りる方は230 人位で、1 人の方は平均して3 冊から4 冊 ぐらい借りるので、1 日に貸し出される本の数は 800 冊から 900 冊ぐらいの本が、貸し出される のです。それは新潟市立だとか東京都の図書館と比べると 10 分の 1 くらいの数字。そういうよう な図書館の性格付けかな、というように思います。

### (渡辺委員)

今のに続いてなんですけど、やはり県立図書館というのと市町村立図書館というのは違うなと感じます。入館者数が 77,000 人で個人貸出が 56,000 冊と貸出の方が減っていますけれども、普通は逆なんですよね。入館者が少なくて、貸出冊数がその 3 倍くらいになるというのが市町村立図書館です。そこがやっぱり県立と違うなと思いました。県立図書館は調査研究の場、市町村は貸出中心です。先ほどの本の購入予算が少しずつ減っているところへ児童コーナーを設けたり、ユースコーナーを設けたり、暮らしのガーデンというコーナーを設けて、一般的に使える本が、手にとりやすい本が多くなったと感じました。使いやすくなったなという反面、県立図書館に置かなければならない高価な本とか、少し高尚な本といいますか、そういう本が買えなくなるのは、仕方がないなと思います。ところが市町村で相互貸借を考えてみますと、意外と高尚な本というのは利用がないのです。今まで新潟市とか上越市とか他の図書館から借りていた本が、今年度は意外と県立図書館でヒットするなということを感じます。それはユースコーナーの図書や、佐渡市で買っていないけれども同じジャンルで違う本があったり、かなりヒット数が多くなりまして、

手軽に借りられる本が増えたなという印象がありました。そうだからこそ逆に、県立図書館の難しい本とか、学術的に高尚な本とか、そういう図書が少なくなった苦情があるのでしょうか。

#### (菊池業務第1課長)

本の苦情よりも、雰囲気が変わったことへの苦情が、『子どもの声がうるさい』とか、『ゆっくり本を読んでいられない』とか、そういった苦情がずいぶんございました。『専門書が少ないのではないか』というふうな投書がないわけではありません。単価のことで申し上げますと、ずっと5,000 円以上の単価で来たわけですが、これは全国的に見ても異常に高い単価でした。それが2,000円なり2,500 円なりになったというのは、ある意味で県立としてみても適正化されたのかなという感じが致します。専門書や高度な本を集めないようにしたのかというと、決してそういうことではありません。今まで欠けていた部分を埋めている、結果してその分のお金が減るわけですから、少しは買えなくなっているという点は否定できないとは思いますけども、レファレンスに対応するような本はしっかり選定委員会で押さえる、リクエストは制度としてはありませんけれども、ご要望を参考に選書を行う、そういうことで選定委員会を運営しておりますので、バランスを取りながら頑張っているところです。

# (小林委員)

CDのことなんですけれど、映画はなかったような気がしましたが、音楽のジャンルは、個人的な趣味の世界で、そういうものを揃えるということはきりがないことですし、反対です。講演のCD、朗読のCDとか、絞った方が良いと思います。今後も幅広く置きたいのは分かりますが、半端になってしまう気がします。これまでの貸出状況などを教えてください。

## (田村委員長)

資料の収集の方針ですかね。それと利用状況とですね。

#### (鈴木業務第2課長)

利用状況について数字を用意していませんので、方針の方だけ申し上げます。収集の軸としては講演や朗読の CD と考えておりますが、音楽 CD については、活字資料を補う、あるいは一体化利用の面で有効ではないかと、本でとりあげられている音楽家の演奏あるいは曲を実際に聴いてみることでより理解を深めることができるのではないかと思っております。そうした観点から、現在刊行中で30冊くらいになる音楽のCDブックを、高価な資料ですが、収集し始めました。揃えば活字と音源が一体となった音楽の一大百科事典として利用価値のある資料だと思っています

それから、利用者の多様な要望があることから、いろんなジャンルの音楽 CD を収集しているというのが現状です。

## (安藤館長)

ちょっと数字的なところで補足をさせていただくと、昨年度の末から新たにCDを買うようにしました。それまでは自発的にはCDというのは買っていません。図書館で買う場合は、普通の個人が買うよりも、著作権の問題とかがあって、映像の方は普通の個人が買うよりも圧倒的に高いです。昨年度末の段階で予算的には 500 枚くらいしか買える余地がなかったので、500 枚くらいでお金としては 170 万円ほど。図書購入費の中からその分を回しています。今年度はまだ明確に決めているわけではないのですが、1年間で約 1,000 枚くらい買おうかなというふうに思っていて、予算で見ると 300 万、400 万弱くらいのお金をそこに投入しようかなと思っていますので、図書購入費全体の中から見ると、CDに約1割弱の7パーセント、8パーセント分くらいを回そうと考えています。先ほどの議論と同じことで、全体の金額が決まっていますので、何かをやればどこかが減りますので、子どもの本を買えばどこかが減るし、CDを買えばどこかが減るということなんですけども。それぞれに5パーセントとか、1割とかって、大体の目安をつけて新しい部分にもお金を投入していこうと考えています。500 枚だとか1,000 枚だとかというのは、利用する方の立場から言えば大変少ない数で、実際には1,000 枚買っても1,000 枚そっくりそこにあるわ

けではなくて、半数以上は貸し出しされていきますから、実際に残っているのはその半分以下の数しか図書館には残っていませんので、利用者からみると非常に少ない数というふうに感じるはずだと思っています。ただ私としては図書館は活字だけを扱っている所ではないので、さまざまな媒体の中で、広い文化を保存し提供していく所だというふうに思いますので、音楽にしろ、もうちょっと広がった音に関するものにしろ、映像にしろ、写真にしろ、そういうものも幅広く図書館として取り扱うべき分野なのかなというふうに思っています。

最近いろんな紹介を見ていきますと、図書館に残っているレコードとか、音に関するものとか、そういうものを今までは何気なくあるんですけども、もう一度再整理して、図書館として音の文化をちゃんと残せとか、保存しろとか。あるいは世の中に残っている写真、明治時代とか昭和の戦前の写真をきちんと揃えて提供しろとかですね。そういうことも最近盛んに言われるようになってきていますので、活字だけじゃない、その他の媒体についても、私ども県立図書館としてはむしろ積極的に対応していく必要がある、と。今、買っておかないと、後々保存ができないので、歴史資料にならないので、今のことだけのために買うわけではないので、10 年後、あるいは 50年後の為に県立図書館としては買う、と。先行投資をするという意味合いもありますので。きちんとそういうものを買って、揃えて、何十年かした時にそれが歴史的なものとして価値を見出していくという、そういう使命も県立にはあるのではないかな、というふうな観点からも、むしろ先ほどの小林委員とは逆の立場になるのかもしれないんですけど、むしろ県立としてはそういう新しい媒体に対しても積極的にチャレンジしていくんだというふうに考えているという状況です。

## (小林委員)

音楽の棚にはショップで借りられるようなものが多いような気もしたんですけど。さっきの方がおっしゃったように、8,000円ですか、そのくらいのものはやっぱり庶民は買えないので、そういうものはぜひ音楽に関するものでも置いてほしいと思います。映画とか音楽とか、趣味程度のものも今後購入していくのですか。

## (安藤館長)

それらを全部揃えるのは不可能なんですけども

## (小林委員)

少しずつでも置くんですか。

#### (安藤館長)

基本的なものは置いていこうと思います。

# (小林委員)

はい、分かりました。

#### (田村委員長)

今日は4時までですので、このまままとまった休憩時間は取らずに協議を続けたいと思います。 適宜お休みになりたい方はどうぞ。

### (森 委員)

私は白山小学校の校長である前に、市内の米山、ここから歩いて近い所に住んでいます。この 県立図書館ができてからは何回か来たことがあるんですが、かつては子ども連れで来るような図 書館ではありませんでした。大学生、一般社会人、研究者向けの図書館だなと、そういう雰囲気 が館内に漂っていました。今現在それがシフトして、小・中学生・高校生、子育て世代も活用で きる図書館になってきたなという印象がはっきりします。それは幅広い県民ニーズにどう対応す るかということであり、実は県立図書館の機能をどう考えるかということが、資料や会場作りに 出ているんだと思います。ですから、シフトが変わったから当然入館者数が増え、登録者数が増 え、貸出冊数が増えるという数字的な良さはいっぱい出てきていると思います。そうすると、予算が限られているんですから、当然その裏で欠落する部分が出てくる。それが本当に大学等との資料のやり取りで補えるという担保があれば、私は今の方針で良いと思います。先ほどから専門書や研究書、いわゆる高価な本や高尚な本を減らして、手軽に借りられる本を増やした、そして今のような運営になってきたから本当に小中高校生が来れる、子育て世代も利用できる図書館になってきている、と。ただそれで本当に県立図書館の機能としては良いんだよね、と言われるとそれはまた私は何とも言えない所です。利用者としては来易くなったというのが、その通りだと思います。最後に不足しているのは、押木委員が言われたのですが、専門職員の育成というソフトの面をどうするかだと思っています。施設を整えて、中をよくしても、専門職員が本当に育成されているのか。専門的な知識、技能を持った図書館司書が、県として本当に養成されているかというのがとても大きいことだと思っています。企画展や友の会等の開催や運営をやっている。それを通して当然育つんでしょうが、基本的には異動のない所には人は育たないという。これは学校教育では当然なんですね。いろんな所の空気を吸収し、いろんな所へいって修行してくるから人は育つんだ、と。この点はどうなっていますか。

## (安藤館長)

言われるように、お金だけでは運営できなくて人が運営している組織なので、人の問題というのは非常に重要な要素、ファクターだなというふうに私自身も非常に痛感しています。

県の人事異動の仕組みの中ではここは司書という職種で採用された職員が配属されていて、司 書という職種が他に職場があるかというと非常に限定されていまして、県立の大学の一部とか議 会の図書館の一部とか、非常に限られた所にしかありませんので。司書という職種で採用された 職員のほとんど大部分は、30年以上、県立図書館で勤務をするというような形態になっています。 そういう中で、人材をいかに育成していくかということの考え方というか、視点を持たないと、 どうしても日常の仕事に追われているだけというようなことになりかねない、というような現状 にあることも事実だろうと思っています。だけども、そういう仕組みの中で現状としてはやらざ るを得ないので、その中で、いかに気持ちを高く持って、いろんな勉強をしていく機会を設けて いくかということが必要なのかな、というふうに思っているところであります。いろんな刺激を 受けないと、日常の仕事だけでは、なかなか意識というのは高まらない部分がありますので、い ろんな刺激を受けられるような、そういう機会は増やしていくことが第一なのかなというふうに は思っています。良いことかどうかわかりませんが、他の県立図書館の現状とかを聞くと、専門 の司書ということにこだわらずに、職員の半分は一般行政の人が人事異動で回ってきて、図書館 業務をやっていますというような運営をしている県もあります。中には非常に専門的な、たとえ ば自然科学とか産業部門をやろうとすると、司書資格を持っている人がそういう分野に疎いとい う現実がありますので、産業とか技術部門に関しては県の工業技術センターのような所の職員が 2、3年図書館に来て、自然科学部門を担当するというような運営をやっているような県立図書 館もあるというふうには聞いていますけども、新潟県立図書館がどこまで踏み込むかは今後の課 題というふうに考えています。

## (押木委員)

今の件に関してなのですが、他県では県立高校の司書と県立図書館の司書が異動し合う所もあると聞いています。やはり、そういういろいろな職場の交流があったら良いと思います。また、やっぱり司書だからこそできる仕事がたくさんあると思っています。年報の5ページを見ますと、司書が18人、正規18人、臨時6人というのは、全県的に見てこの数字というのは多いのか少ないのかという点を1つ教えていただきたいです。また、これはちょっとここで言って良いのかどうか分かりませんが、民主党の政権になりまして、ソフト面、人の面とかで新たに何か要求できたり、期待できることはあるのかどうか、この2点をお聞かせできないでしょうか。9月6日の朝日新聞でしょうか、民主党になったことで、日図協の松岡事務局長がいろいろ期待しているというような記事が載っておりました。

### (安藤館長)

職員数についても、これまた他の県立図書館と比べると、非常に多い県立図書館と、私どもよりはるかに少ない県立図書館とかもあって、なかなか都道府県立図書館だからと言って、予算と同じように職員体制も一律ではないです。地域全体が非常に伝統的な、私の言葉でいうと江戸時代からずっとつながっている旧城下町的な所にある図書館は、今も非常に充実している所があって、宮城県立図書館とか、茨木の県立図書館とか、福井県立とか岡山県立とかも、非常に職員数に関しても充実している体制になっています。残念ながら新潟はそういう文化が育ってきていなかったのだと思うんですけども、職員数は必ずしも多くはないです。それはもう明らかだと思っています。ですけども、そういう中で、その地域の風土とか行政の仕事のやり方というのはすぐには変わらないので、これからどんどん職員が増えていって充実するという状況にはちょっとないなというふうには思っておりますし、今回の政権が変わったことにどうなるかという部分も、ちょっとこで私が判断できる話ではないので、今ここでお答えできるものは持ち合わせていないという現状にあります。

#### (田村委員長)

鳥取県あたりだと、県立高校に学校司書を全校に配置して、それで県立なんかとの交流をしたりやっていたと思うんですけど、新潟県は全然知らないので、全然ないんですか。県立高校には配置されていない。

## (押木委員)

配置されています。12学級以上の高校に配置されているんですが。

# (田村委員長)

それは司書教諭じゃないですか、学校司書ですか。

# (押木委員)

学校司書です。

## (田村委員長)

学校司書ですか。

# (安藤館長)

県の採用試験の中に司書という職種があると同時に、そこに上級、中級、初級という採用区分がありまして、上級職司書という形で入るとそこは県立図書館を前提にして学校図書館にはいかないということを、そもそも採用の試験の時の区分として限定的に決めているので、上級職採用した人を学校図書館へというと、それは採用条件に反するという形になるのかなというふうに思います。

## (田村委員長)

他にはいかがですか。

## (矢田委員)

全般的な話と個別の話をさせていただきたいと思います。資料 2 にあります上期の活動状況で、ライブラリーカフェは一度利用させていただいたんですけど、非常に雰囲気の良い所で、やはり文化施設でありますので、こういうカフェがありそれがずっと続くというのを望みたいと思います。それと、4 月 26 日から発足しましためぐる君は、私も当事者なんですけども、個人の研究者としても非常に利用させていただいておりまして、感謝をしております。先ほども話がありました、県立図書館はやはり郷土資料という面で、市立図書館も大学の図書館もかなわないそういう特徴がありますので、私のためにというわけではないのですけども、たぶん、市立図書館とか大学の付属図書館と違うのは郷土資料の充実というところだろうと思いますので、相互利用の特徴を生かすなかでも郷土資料の充実をさらにお願いしたいと思います。それと、皆さんがおっしゃ

らなかった中で、昨年と比べて様々な入館者、新規登録者、個人貸出、市町村等への貸出、レファレンスがすべて増えているという、これはちょっと私も委員を何年間もさせていただいているのですけども驚異的なことで、驚いています。いろんな意見があったんですけども、全体的な取り組みがこういう結果になっていると思うんですが、それで非常に個別的な質問なんですが、6月が、参考資料の基礎的サービス評価、4月から8月実績の6月が異常に高いんですね。昨年は6月は開館日が少なかったので、昨年と比べても意味ないんですけども、いずれも4、5、7、8が高い中で、さらに6月が高いというのは何か理由があるのですか。というのが個別ですね。資料3の一番最後。全部100パーセント以上なんですけども、6月が200パーセント以上と150パーセントに近い所があって。

## (安藤館長)

蔵書点検の期間を例年 6 月にやっていたんですが、今年はリニューアル工事をする関係があって、夏休み直前の7月に蔵書点検の期間を移したんです。それで6月はまるまる1日から30日までずっと図書館を開いていたという関係があって、去年と比べると絶対的な数字としては6月が増えて7月はさほどでもないというふうになっています。休館日が6月と7月でずれただけなのでこの数字は6月と7月を足して2で割っていただくとちょうど正しいのかな、というふうに思っています。

## (矢田委員)

じゃあ、やっぱり、去年も開館日が少なかったからパーセントが高くなったということであって、大した問題ではないと、そういうことですか、分かりました。

## (田村委員長)

6月と7月を大体均して考えると。

### (安藤館長)

数字的には6月と7月を足して2で割っていただいたのが一番実態に合った数字かなと思います。ただ、いずれにしても入館者であれば50パーセント以上増えているような、そういった状況にあるのかなと思います。

#### (矢田委員)

それに引っ掛けて話しますと、開館日はなるべく増やした方が良いという話とつながってくることで、今回はリニューアルをされたので、それはそれでいいんですけども、こういう数字が出てくるんであれば、6月は、去年と比べるのは別として、4月も5月も6月もほとんど変化がない中で、1週間ですか、2週間ですか、休むと県民の、市民の利便に良くないということであると思いますので、なるべく、大学何かほとんどそういう期間はなしにしているんですけども、なるべくそういうふうにした方が良いという数字でもあるということではないかと。数字というかそういう表ではないかということになるんですけど。

## (安藤館長)

図書館の管理者の立場で言うと、私も全くそのように思っておりまして、なるべく、本当は365日、いつでも図書館が利用できる体制を作って行くのが、本来、利用者の側から見れば一番望ましいことだなというふうに思っております。そうやるためには、蔵書点検だけではないんですけども、職員の体制をどういうふうに組めば、休みなく運営できるかとか、あるいはこの蔵書点検というのも、どういう職員体制を組めば短期間に終わらせることができるかというようなことを考えなければいけないんですけども、現状の中では非常に限られた職員数の中でしか運営していないものですから、なかなか画期的に違った形での図書館運営をしづらい部分というのはあります。でも、矢田先生が言われるように、利用者の立場に立てばとにかく休みの数が少ない方がずっと利用しやすいということは事実だと思います。

#### (田村委員長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。最後に私も、せっかくですので意見を言わせ ていただきます。全体にもうちょっとパフォーマンスを上げた方が良いだろうというのが、何年 か前からの課題だったと思うんですけども、その点で言うと本当によくやっていらっしゃるとい うふうに思います。今年の数字は何年か前を知る人間としては、驚異的な数字ですよね。それは 喜ばしいことではありますが、一方、先ほど貸出の話が出ましたけど、私は横浜の住民なんです けど、横浜市立図書館なんかですと、『1Q84』という小説が何百冊かリクエストが出ているは ずなんですね、横浜市全体で、300万人くらい人口がいますから、そうするとそんな感じになっち ゃうんだと思います。ただ、そういう行き方は県立はやらないわけですよね。そうじゃなくて、 予約にしてもそういう一時に大勢の人が読むような本を集めて、そういう本について予約を取る ということじゃないということだと思います。やっぱり調べ物をするという基本的な性格は引き 続き維持していらっしゃる。楽しみのための図書館という面は、特に市町村立図書館では重要だ と思うんですけど、県立はそれよりは役に立つ図書館という側面を基本線として維持していって いただきたいな、というふうに個人的には思っています。ただその、役に立つというのが、もう ちょっと柔らかいというか、日常生活に密着したところで役に立って良いんじゃないかというこ とですよね。それは今のところ、結構成功していらっしゃるのかなというふうに思います。その 点で言うと、私も小林委員と同意見で、CDはどうかな、というふうに正直思いました。あんま り半端なコレクションは作らない方が良いんじゃないかなということなんですね。まして予算が 厳しい中で、いろいろ運営の苦労をしていらっしゃる時には、もうちょっと投入する部分にもメ リハリをつけても良いんじゃないかな、と思います。これから先の評価項目についても、少しメ リハリをつけられて、今年貸出が増えたのは大変目出度いことだと思うんですけど、貸出を重視 するよりは、入館者とかレファレンスがやっぱり少し気になるんですけども、その辺が伸びない というんですかね。まだ伸びる余地はあるんじゃないかなという気は、正直しております。ただ どうすれば良いかというのはなかなか難しい所ではあるんですけれども。レファレンスを質問件 数で評価することについても、もうちょっと工夫があるのかなというふうに思います。評価項目 につきましても、重点事業などについては、数値目標を複数化しても良いのかなと思います。た った 1 個を中心に目標を立てていらっしゃいますけれども、必ずしも1個にする必要はなくて、 出来ればインプットの部分の目標とアウトプットの目標と両方があると、どの程度になるか、パ フォーマンスがどうかというのが分かりますよね。そんなことで考えられて良いのかなというふ う思いました。

それからちょっと伺いたいんですけども、先ほどもそうでしたが、蔵書の中身は、去年1年間 購入する資料を変えたからといってすぐに変わるものでもないと思うんですけども、相互貸借な んかでやり取りされる資料が変わったというようなことはありますか。そういうのはないですか。

#### (菊池業務第1課長)

増えた分がカジュアルなものだと思います。児童書も含めて流通していますので、数的にはプラスになったし、欠けていた部分の補強でプラスになったというふうに理解しています。

#### (田村委員長)

新しく意識して買い足された部分が、結構良く出てはいるわけですね。市立図書館からの要求 もあるというわけですね。

#### (菊池業務第1課長)

先ほど渡辺館長さんからのお話もありましたけれども、市町村さんからご覧になっても、そういう部分もあると思います。

# (渡辺委員)

かなり多くなったと感じています。意外と高度な本、専門的な本というより暮らしに役立つ、 手軽な本を求めている人が多いんですね。ですから、県立図書館の本がかなり借りられるように なったというふうに感じています。

### (菊池業務第1課長)

そういう意味では、一昨年田村先生が答申された路線でもって、一種の成功をしているのかな というふうに思っています。

## (田村委員長)

ありがとうございました。

## (安藤館長)

印象でしかないんですけども、図書館に求めているものが、質的に、県立図書館だけではなく て全体の市町村の図書館を含めてなんでしょうけども、一般の住民の利用する方の側の人たちは 図書館という場所に対して求めているものが変わってきているのではないかな、という印象があ ります。10年前、20年前、われわれが学生時代であった頃の図書館に求められているものと、今 の人たちが気楽に子ども連れでもちょっと図書館に行って、県立図書館であればカフェでお茶を 飲んでとかと、そういう求め方が変わったんではないかなというふうに思っています。このニー ズの変化を、県立図書館は今まで 10 年間うまくとらえてこれなかったので、この 10 年間くらい ずっと入館者は毎年 1 万人くらいずつ減り続けていたんですけども、ようやくにして少し方針転 換したことによって、現状においては割と広く歓迎されつつあるという状況にあるのかなと思い ます。先ほど田村先生からもご指摘があったように、今はあれもこれもそれも、ちょっとずつち ょっとずつ手をつけているので、それでどれが成功するかしないか分からない中で、手探りでい ろんな事をやっているので、一歩間違うと大変中途半端な、どれもこれも中途半端な形で終わる 可能性もなくはなくて、実はそういう危機感を私としては内心持っています。いろんな事をやっ ているのが中途半端で終わると、やっぱり飽きられてしまって、またがくっと利用しなくなって しまう恐れもなくはないので、そういう判断をまたどこかでしていかなくちゃいけないのかなと は思っています。

#### (田村委員長)

もう一つ、蔵書、書庫部分を開放されたことの効果というのは、あまりご説明がなかったと思いますが、説明してください。

### (安藤館長)

夏休みちょっと直前の7月の末から書庫を開放して、まだ1か月半くらいしか経っていません。そこを利用する人を1人ずつアンケートしているわけではないものですから、きっちりしたものは分からないんですけども、かなり遠くからわざわざ書庫を目指して、県立図書館の書庫なるものが自由に入れるようになったということを新聞とかで知って、見たい、調べたいという方は来られるようになっています。朝は9時に建物が開くんですけども、9時の段階で村上から来たんだけどとか、上越から来たんだけどというような方が外で待っていたりしますので、かなり幅広く、地域的に幅広くこの県立図書館というものをアピールすることにはなったかもしれないなという感じはしています。ただ実際の人数は、1日平均して70人か80人くらいの方が実際に書庫に入って本を手に取っているという状況にあるんですけども、1日1,500人の中の70人、80人ですので、本当にそういう意味で古い書物を自分で調べたいと思って来る人の数というのは必ずしも多くはない。むしろ、予想していたよりも少ないかなというのが正直なところでありまして、これが徐々に増えていくのか、そうでもない横ばい状態なのか、その辺はまだ分からないという現状にあります。

### (田村委員長)

ありがとうございました。では、他にはよろしいですか。特になければこの議題の 1 と 2 は終わりにしたいと思います。

## (小林委員)

書庫に関してですけども、ボランティアの方が 1 人受付にいましたが、そこに簡単なアンケート用紙を置いたらどうでしょうか。人数とか意見とか。半年くらいでも良いから。そういうものを置いたら如何でしょうか。

## (安藤館長)

今は、実際の運営というかお手伝いはボランティアの方をお願いしていて、ボランティアの方は50人くらいいらっしゃいます。そのボランティアの方は毎日日誌をつけてもらっているので、ボランティアの人が書いたのを通してどんな利用者がどんなふうにしているかということや、人数も把握しているし、どんな人が長時間そこで調べていたかというようなことは、そのボランティアの方が日誌を書いていてくれていて分かるんですけども、直接利用している人から何かを書いてもらうという所までは行っていないです。

## (小林委員)

たとえば上越とか中越から来た来館者に、簡単な丸をつけるようなアンケートをしばらくおいた方が良いんじゃないでしょうか。意見ですけど。

## (安藤館長)

有効に使えるような方法をいろいろ考えていきたいと思うので、今のご意見も参考にさせてい ただきたいと思います。

### (押木委員)

先ほど文化を育てる、図書館文化を育てていかねばならないという話が出て、その通りだと思うので、ぜひ中高生を利用者として取り込んでいきたいと思います。しかし私の勤務する高校の生徒も、県立図書館に学習には来るのだけれども、閲覧室には入らないというのが多いですね。それからいろいろ図書館の人に聞きたいというのだけれど、聞きにくいというのが現状です。もしレファレンスを増やしたい、貸し出しを増やしたいのであれば、今もたくさんやっていただいているのですが、中高生たちにもっと声掛けや紹介等の工夫をお願いしたいなというのが1点です。

それから前もお願いしたときに「それは県立図書館が声を上げる筋ではない」と仰られたのですけれど、やはり県立図書館に音頭をとってもらって、市町村や学校図書館、一般市民が話し合えるような場を作ってほしい。それぞれの図書館がどういう風に関連しているのかわかりにくい。一堂に会して何か意見を交換したり、こんな風に連携しているんだというのが見られるような図書館大会の声掛けというのは、結局県立図書館はなさらないのでしょうか。この 2 点をお願いします。

### (安藤館長)

高校生なり中学生なりに関しては、利用はかなり増えていると思うんですけど、言われるように県立図書館に勉強に来るというのが圧倒的に多くて、県立図書館の本を調べようというようなところまでは到底まだ行っていないというような状況にあります。ちょっとしたきっかけがあればまた違うというのも確かにその通りだろうというように思ってはいるんですけど、そういう対応ができるような職員側に余力が、現状においては今のところちょっと無くて、レファレンスも、全体のレファレンスもそうなんですけど、今窓口が2つあって、1日に1つの窓口がこなせる分量というのが、大体2、30件がせいぜいなんです。今はほとんどその限界点で運営されていますね。窓口2つがほとんど毎日30件から40件の問い合わせに答えているので、限界点なんですけども、それがもう1つ増えたり、あるいは積極的にそれを若者向けの窓口みたいなものを作ったり、あるいはもっと専門的なビジネス用の窓口を作ったりというようなことをやれば、かなり幅広いニーズに応えられることは分かってはいるんですけど、出来ればビジネス用の窓口を作りたいとか、若者向けの窓口を作りたいというのは私の中にはあるんですけども、いかんせん、体制が整わないというのが現状ということで理解を頂きたいと思います。

2 つ目の図書館全体に関わるのはこの公立図書館だけではなくて、大きくいえば学校図書館、大

学図書館というような区分の中で日本の図書館はできているというふうに思います。言われるのはそういう関係者がもうちょっと意見交換をする場が必要なのではないかということだろうと思うんですけども、いろいろ私どもが声掛けをしても良いんですけども、大学図書館との間ではネットワーク会議という名前で年に1回、2回、公立図書館と新潟県内の大学図書館の間の連絡会議は設けています。学校図書館との間では今のところそういうのはないので。

## (押木委員)

市立図書館とはあるんですか。

## (安藤館長)

県立と市町村立図書館は図書館長会議という形でありますし、市町村立も含めての公立図書館と大学図書館が両方ここに集まって、総勢集まると30何人、40人くらいになるんですけど、そういう連絡会議は、年1回は開いています。公立図書館と大学図書館の間の連携をどうしようかというような話し合いの中で、今回は具体的にオール新潟県ではないですけども、新潟市内の中で、私ども県立と新潟市立と新潟大学の間で具体的な対応の方法を考えたというふうなものはあります。学校図書館との関係は確かに希薄なので、学校図書館と公立図書館をどうやって結びつけるかというのは、学校の側からは課題があるのかなというふうには思っていますけども。私ども県立というよりも、むしろ市町村立の図書館の方がずっと学校図書館に近いので、近い関係にあるのではないかと思うんですけど。

## (押木委員)

小中はそうでもないですけど、県立高校は取り残されている感があります。

## (安藤館長)

確かにそうかもしれませんね。学校図書館といっても確かに小中学校と高等学校ではまた立場が違うというか、扱いが違うから確かに言われる通りかもしれませんね。私どもが積極的に声をあげて、そういうのをやった方が良いよという声が大きければ大学に呼び掛けたり、学校図書館に呼び掛けて意見交換の場を作るということはできるとは思うんですけども、そこで具体的にどういう議論をして、どういうアウトプットをやるかというか、成果を得るかという目標というか、目指すものが明らかでないと、ただ集まってしゃべりましたと言うだけだと、集まりましたねというだけで終わってしまうような気がするのですね。そこがちょっと私としては二の足を踏む原因なんですけど。具体的に何をするんだ、と。どういう成果を得るんだ、ということが、どうもまだはっきりしませんので、目標を掲げにくい所なんですよ。大学とは、そういう意味で目標を掲げやすい部分がありまして、きちんとした議論ができているんですけど、そんなような現状にあります。

#### (田村委員長)

他の県なんかでもやってる所があるから、そんなのも参考にされて、考えられると良いかもしれない。

## (山本委員)

今日はありがとうございます。私は図書館とあまり縁がない所に居るような気がするので、お話が良く分からない所もいっぱいありましたが、中高生ということであれば、やはり子どもたちが図書館に親しむとか本に親しむとか、そういう所がまず第一、一番最初の大事なところではないかと思います。今日来て、説明を聞かせていただいて、子どものコーナーが昨年度充実したというのを聞いて、えっ今充実したのかとびっくりしたのが最初の印象でした。子どもたちの入る数が多くなると、うるさくなるというのがどうしても付いて回りますので、落ち着いて本を探したい方の支障にならないような取り組みを一生懸命されるとお互いが良いんだろうなとお話を聞かせていただきました。さっき、苦情でそれが出たというようにおっしゃっておりましたので、そういう苦情がこういう資料に載るとどうなのかなと思ったんですが。県立図書館に対しての苦

情というのはあまりないんでしょうかね。いっぱいでなくても、こんな苦情が出ているというふうなそれも話し合いの資料の1つになるのかな、と思いましたので。

#### (菊池業務第1課長)

苦情やご要望はたくさんございますが、それはマイナスにとらないで、期待と欠落しているところの指摘というふうに理解するようにしています。いろんな方がいらっしゃいますし、様々な苦情がございます。苦情をそのまま載せたりというのは現実的ではないと思いますが、ご意見を参考にさせていただきます。

## (山本委員)

振り回されるのはとてもマイナスですけども、どんなのが出ているのかなというのを見るだけでも何か参考になるのかなと思いました。

## (安藤館長)

日々毎日のように、窓口での小さな小競り合いというかトラブルはたくさんありますし、結構本質論をついたような文章で、こういうふうに思うという文章でもらうこともありますし、かなりたくさんのトラブルというかご意見、ご要望があります。求めるものが人によってすごく違うので、意見を言われる方は図書館運営全体を考えていうのではないので、自分の思う要求をぶつけて来られるわけなので、それ一つひとつは大体ごもっともなんですが、それをこの建物の中で限られたスタッフの中で運営しようとすると、どうしても少しずつ不満があるし、時々それが爆発するしという現状でありまして、それらを日々毎日調整していくのも私どもスタッフの仕事かなというふうには思っています。渡辺さんなどは我々よりさらに現場なので、佐渡の方がもっと大変かもしれないですけど、いろんな利用者からの意見は非常に多いですよね。

#### (渡辺委員)

利用者からの意見は大変多いです。特に要望についてはどうしてもできないこともあります。また、苦情といえば正反対なんですよね。良いと言う人もいれば、そのことに対して悪いと言う人もいる。本当に難しいなと思うんです。たとえば図書館は静かすぎて入りにくい、少しバックグランドの音楽をかけてほしい、という意見があるかと思うと、図書館は静かでなきゃいけないとか。クラシック音楽を流してみると、気になるとか、そういう正反対のものが多くて非常に苦慮しています。こっちの方を聞けばこっちの方がうまくいかないという、そういう状況ですね。そういうのをうまくやって行かないと、市長への手紙を書かれて投函されてしまう。

## (田村委員長)

よろしいでしょうか。では議題の3番目、平成21年度全国公共図書館研究集会の開催について、 説明をお願いします。

## (3)平成21年度全国公共図書館研究集会の開催

#### (安藤館長)

資料の4をご覧いただきたいと思います。今年度、といっても年を越して来年の1月になりますけども、新潟で全国公共図書館の研究集会というのを開催する予定にしております。お手元の方にまだ案の段階なんですが、案をコピーしたものをお届けしてあります。3番の主催という所を見ていたくと分かりますけども、私ども県立図書館が実務をやっておりますけども、主催そのものは日本図書館協会の公共図書館部会と、今回は関東地区でそれを受けた形になっているので、関東地区の公共図書館協議会と実際は新潟県図書館協会が運営をするという仕組みの中で、全国の公共図書館に関わる方々が日頃のいろんな問題点を出し合って研究しましょうという趣旨で1年に1回、2回開かれているそういう研究集会になっています。この研究集会の1つ上に日本図書館協会が主催する図書館大会というものがあるのですが、例年は2泊3日くらいですごく大々的

に行われていたんですけども、なかなか図書館大会そのものが運営できないような状況になっていて、1日だけの割と簡単な形の図書館大会という形になるので、実質的に全国の関係者が集まった議論をする場としては、新潟の研究集会がそれに代わるべきものとしての役割を果たせるのかなというふうに思っております。

テーマとして掲げているのは、非常に大きなテーマなのですけども、出版文化というのを前提にして図書館というのは出来上がっていますが、その出版文化そのものは実は非常に危機的な状況にあって、本は山ほど発行されますが、1年間に7万冊も8万冊も発行されるのですが、ほとんど採算が合わないという、そして出版社がどんどん潰れていったりというような状況にあって、実は出版文化というのが非常に危機的な状況に陥っていると言われています。さらに最近はコンピュータの普及とかインターネットの普及で活字にしなくても、活字にはなっていても出版という形の、本という形にならないで、インターネットを通して何でも情報を集めれば良いし、出版物もインターネットで提供をすれば良いんだというような形の取り組みがどんどんされていますので、ある日突然のように本というものが、完全に消えはしないんでしょうけれども、がたっと半分以下に減っているとかということがなくはない。本というものは考えようによってはただの手段でしかないですので、先ほどCDの話もありましたけれども、かつて突然レコードがなくなってんかということがなくなってCDになってとかというのと同じような形で、突然のように出版物が半減するということは十分ありうるのかな、と。そういう中で図書館というものが今後どういうふうに運営していくのか、というようなことを最前線で議論している方々から集まっていただいて議論する場にしていきたいなというふうに思っています。

中をめくっていただくと実際の内容、中身がありますけども、今お呼びしているのは大阪の大学の准教授をされている湯浅さんという方から、出版の中身が突然デジタル化してそれに対して図書館はどういう対応をしてく必要があるのかとか。もう一方出版社の社長の立場で、出版文化は本当はどういうふうに危機を迎えているのか、と。そういう中で全国で幾つかの図書館が先進的な取り組みをしていて、私どもの立場からいうと国立国会図書館がある意味では一番先進的に取り組んでいて、国立国会図書館の予算を見ると今年の補正予算で170億という、途方もないお金をかけて出版物をデジタル化するということがもう既に決まっていて、その作業に入っているんですけども、その責任者である国立国会図書館のコンピュータの室長さんからそういうような取り組みを、公立の図書館の中では千代田区立の千代田図書館が一番先進的な取り組みをしている1つかなと思うので、東京のど真ん中でそういうものに対してどういう展開をしているかというような事例を実際に発表していただいて、ある日突然変わるかもしれないと思われるものに対して今から何が動いているかということを知ることも大事なのではないかなと思っています。

今日ここにお話しするのは、出来れば県立の図書館の協議会だけではなくて、県内の図書館にはいずれも図書館協議会という所があって、そこに委員さんがいらっしゃるんですけども、そういう方々にも呼び掛けて、図書館で実際に仕事をしている人だけではなくて、県内の図書館協議会の委員さん方からもこれに参加していただいたりしながら、実は最前線ではこういうことが今議論されているんだということの一端に触れていただける良い機会になれば良いのかなというふうに思っています。先ほど田村委員長にもお願いしたんですけども、開会式で田村先生からも新潟県立図書館に関わっている立場から若干のお話をしていただこうというふうに思っています。そういうことを全国レベルで考える場でありますので、ぜひご参加いただきたいと思っています。まだこれは印刷にかけていません。もし、これをご覧になってご意見とかがあればお聞かせ願えれば、まだ若干ですけど修正する余地があるので、何かあればお願いしたいと思います。以上です。

### (田村委員長)

これは我々が参加したいなと思った時にはどうすれば良いんでしょうか。

## (安藤館長)

県立の協議会の委員さん方にも皆さんご案内をしますし、県内の図書館協議会にも全員に参加 を呼び掛けたいと思っています。参加費は、新潟県内以外は 3,000 円ずつもらうことになってい るのですけども、県内は図書館職員だけじゃなくて、協議会の委員さんも含めて無料で参加いた だけるようにしたいと思っていますので、参加そのものはただという形にしたいと思っています。

## (田村委員長)

何かありますか。私がちょっとコメントすると、図書館屋的にはかなりすごいメンバーですね。よくこれだけの人を集められましたねって言う気がいたします。国会図書館の田中さんは国会の中のホープの一人ですよね。新谷さんもまだ館長に、この春からでしたかね館長に、前任は横浜市立図書館にいらして長い経験を積まれた方ですし、湯浅さんも沢辺さんもひと言どころか二言、三言いろいろ、出版界にも図書館界にもいろいろ言いたいことがおありの方々ばっかりなので。国会図書館は長尾館長の構想で、出版業界と連携して、資料のデジタル化とか提供というのを図書館と出版界が連携しながら進めて行こうとしています。いわばお互いに、デジタル化について互恵的な関係を作って行けるのではないか、という提案で、日本の遅れた状況を変える可能性のある興味深い提案です。そんなのも話として田中さんあたりから出てくるのではないかなと思います。個人的には大変面白そうだなと思っています。

## (安藤館長)

私ども県立図書館の課題としては、今日はあまり説明しなかったんですけども、県立図書館は 実際にここに来て利用する方の数は非常に増えて、幅広い県民から県立図書館というものを再認 識していただくような状況になってきているのかなと思っているのですけど、その次の課題はコ ンピュータだというふうに私は思っていまして、来年に向けて県立図書館のコンピュータに関わ るシステムは、そっくり新しいものに入れ替えていくという覚悟で今仕事を進めています。その 中で普通の業務を、日常の業務をコンピュータ化するのは、それはもう当然のことでありまして、 そういう意味のコンピュータ化ではなくて、ここで持っている70万冊の資料をいかにデジタル化 して、そしてそれをいかに直ちに検索ができて、写真的な資料であればそういうものをデジタル 情報として利用者に提供できるかというようなことに早く取り組まないと、こういう時代の最先 端の動きからは完全に取り残されるので、来年ちょうどコンピュータの入れ替えを期して、こう いう全国レベルにちゃんと互していけるだけの、この全国トップレベルで対応できるだけのコン ピュータシステムをぜひここで実現したいなと考えおります。今、そのための準備をしつつあり ますので、次回の 3 月にもう一度協議会があるんですけども、その時は今私どもが考えている、 その次の時代の図書館の姿としてのコンピュータをいかに活用して新しい図書館像を作るか、と いうあたりのことが説明できるところまで行っているのではないかなと思うので、そんなことを ご説明しながらご意見を頂きたいなというふうに次回は考えています。

#### (田村委員長)

ありがとうございます。それでは、事務局からの議題はこの3つで、4番目はその他となっていますけれども、委員の皆様の中でこの際お話になりたいということがあれば。よろしいでしょうか。それでは以上で本日の議事を終了して事務局の方にお返しします。

## 5 閉 会

#### (司 会)

ありがとうございました。以上で図書館協議会を閉会したいと思います。どうもありがとう ございました。